

件名: vol.003 ファイルを開いてみたら別のファイルだった・・・

■□-----□
■
林真一税理士事務所 メールマガジン 2016年3月5日配信
■□-----□ vol.003

みなさん こんにちは！！

3月に入り少しずつではありますが暖かくなってきましたが、
まだまだ朝夕は冷え込みますので、風邪には十分注意してくださいね。。

また、3月といえば確定申告です。

個人の方の平成27年分の税金の精算です。3月15日が申告・納税の期限です。

ただし、個人事業者の消費税の申告・納付の期限は3月31日です。

少しズレていますが、一緒に提出されることをお勧めします。

ちなみに、税金が戻ってくるとすれば、
医療費
配当
寄付金、、、

心当たりの方は、少しは戻るかもしれませんよ・・・
たとえ所得税の戻りが少しでも、住民税も変わってきますので、、、

まだお済み出ない方は、お早めに。。

一般の方でも理解しやすいように、なるべく専門用語は使わないように
心掛けていきたいと思えます。

税務でお困りのときは、お気軽にお問い合わせくださいませ・・・

切手・はがき・収入印紙等の販売いたしております。

ご希望の方はこちらへ

↓↓↓

Tel: 080-5447-1040 担当: 林

パソコン訪問指導をいたしております。

ご希望の方はこちらへ

↓↓↓

Tel: 080-5447-1040 担当: 林

それでは、今月のお役立ち情報です・・・

本日のお題: ファイルを開いてみたら別のファイルだった・・・

ページ(1)

今月担当致します、林です。

先月のメルマガでご紹介いたしましたショートカットキーは、
ご活用いただけているでしょうか？
既にご存知のショートカットキーがあった方もいらっしゃるかもしれませんが、
「これは便利！！」と思って使っていただけると嬉しいです。

また、こんなことを取り上げて欲しい～といったご意見や
ご感想などがありましたらぜひお寄せ下さい。
お待ちしております。

また、Word・Excelなど教えてほしいという方があれば、
岐阜市内の方であれば、訪問指導いたしております。

お気軽にお問い合わせください！！

さてさて、、、、
皆さんは目的のファイルを開いてみたつもりが、
ファイル名が似ていたために、別のファイルを開いてしまった・・・
ということはありませんか？

さらにもう一度ファイルを開いてみても、またもや別のファイルだった・・・
ということもあります。

なぜなら資料を作成していると、それほど変わったファイル名はつけませんし、
似たような業務であればファイル名が類似してしまうのは仕方ありません。

そこで、開く前にファイルの中身が確認できたら、
何度もファイルを開いて確認するという手間が省けます。

本日は、どのようにすると、開く前にファイルの中身が確認できるかを
ご紹介いたしたいと思います。

- ①まず、ファイルが保存してある「フォルダ ウィンドウ」を表示します。
- ②ここでショートカット キー「Alt + P」を押します。
(もしくは、フォルダウィンドウの「表示」タブ → プレビュー ウィンドウ)
- ③すると、フォルダウィンドウの右側に、プレビュー ウィンドウが表示されます。
- ④そして、目的のファイルでは？と思うファイル名(アイコン)をクリックしてみると、
右側のプレビュー ウィンドウに、ファイルの中身が表示されるのです。

もちろんあくまでもプレビューだけですので、
プレビューウィンドウに表示されているデータを編集することはできませんが、
コピーをすることが出来るため、別のファイルに貼り付ける事が可能なのです。。。

なお、すべてのファイルがプレビューウィンドウに
表示されるわけではありませんので、ご注意ください！！

また、もう一度②の手順を行うとプレビューウィンドウの表示を
解除することが出来ます。

それでは、次回もまたお楽しみにしてください・・・

■メールマガジンの配信変更・停止はこちらから・・・
ご不要の方はお手数ですが、「メールマガジン不要」と入力いただき、
こちらにお送りください。

↓↓↓

mikiko-rin@zm.commufa.jp

林 真一 税理士事務所
パソコン会計スクール
岐阜県岐阜市五坪2丁目2番2-1004号
TEL : 058-248-2992
E-mail : s_h@xb4.so-net.ne.jp
